

入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和4年7月19日

京都府立洛南病院長 吉岡 隆一

1 入札に付する事項

- (1) 賃貸借物件の名称
京都府立洛南病院送迎車両 一式
- (2) 賃貸借物品の特質等
入札説明書及び仕様書のとおり
- (3) 賃貸借期間
令和4年10月18日から令和9年10月17日まで
ただし、賃貸借開始日に送迎車両を登録することとし、送迎車両登録日の翌日までに納車すること。不可能な場合、代用できる10人乗りの車両を代車として提供すること。
- (4) 賃貸借物品保管場所
宇治市五ヶ庄広岡谷2 京都府立洛南病院敷地内

2 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等
〒611-0011 宇治市五ヶ庄広岡谷2
京都府立洛南病院事務部会計課
電話番号(0774)32-5900
- (2) 入札説明書等の交付期間
令和4年7月19日(火)から令和4年8月2日(火)まで
(日曜日、土曜日を除く午前9時から午後5時まで。ただし正午から午後1時までを除く。)

3 入札説明書等の入手方法

2の(2)の期間内に、2の(1)で配付する。

4 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件をすべて満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 京都府内に本店又は取引を希望する営業所等が所在する者であること。
- (3) 京都府税、消費税又は地方消費税の滞納していない者
- (4) 過去2年間に1の(1)で示した送迎車両と同種及び同規模の賃貸借実績が10件以上あること。
- (5) 1の(1)の送迎車両の緊急時には、概ね30分以内に必要な場所に到着することが可能であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）のほか、次のいずれかに該当しない者
 - ア 法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）
 - イ 法人の役員若しくはその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外のものが暴力団員である者又は暴力団員がその経営に関与している者
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える

- 目的をもって暴力団の利用等をしている者
 - エ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - カ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用している者
 - キ 暴力団及びアからカまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする者
- (7) 公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体又は公共の安全及び福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。

5 入札参加資格の確認及び入札物品についての仕様書との適合の確認

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
また、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(2)に同じ。

(2) 提出書類

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 一般競争入札参加資格確認資料

(ア) 4を満たすことの関係書類の添付及び誓約書

(イ) 入札する賃貸借物品の仕様

(3) 提出方法

2の(1)の場所に持参すること。

(4) 資格確認等

ア 資格確認結果通知

入札参加資格の確認結果は、申請書を提出した者に文書で通知する。

イ 参加資格を有する者の名簿への登録

アの資格確認結果で参加資格があると認定された者は、「京都府立洛南病院送迎車両賃貸借一式」に係る一般競争入札参加資格認定名簿に登録される。

ウ 参加資格の有効期間

参加資格の有効期間は、アによる資格確認結果通知日から令和5年3月31日までとする。

(5) その他

ア 申請書等の作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 提出された書類は、本院において無断使用することはない。

ウ 虚偽を記載した者は、この入札への参加を認めないとともに、府の指名停止措置を行うことがある。

6 入札手続き等

(1) 入札及び開札の日時、場所等

ア 入札日時

令和4年8月25日(木)午前10時

イ 場所

宇治市五ヶ庄広岡谷2

京都府立洛南病院本館2階会議室

(2) 入札の方法

持参によることとし、郵送及び電送による入札は認めない。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、入札説明書において指定する。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。なお、無効入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 4に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者の入札

- イ 5に掲げる申請書により参加資格を認められなかった者の入札
 - ウ 申請書に虚偽の記載をした者の入札
 - エ 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者の入札
 - オ 5に掲げる確認の後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者の入札
 - カ 1の(2)に掲げる賃貸借物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者の入札
 - キ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者の入札
 - ク 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭なため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書(封筒を含む。)で入札をした者の入札
- (5) 落札者の決定方法
京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより、落札者を決定するものとする。
- (6) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (7) 契約書作成の要否
要する。
- 7 入札保証金
免除する。
- 8 契約保証金
免除する。
- 9 契約の解除予約及び損害賠償請求
京都府は、談合等不正行為が行われた場合、契約者に対し契約解除及び損害賠償の請求をすることができる。
- 10 支払い条件
月ごとの賃借料を翌月の請求行為により支払うものとする。
- 11 その他
- (1) 1から10までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。
 - (2) 同等品の取扱いについては、以下のとおりとする。
同等品は「5の(2)のイ」の一般競争入札参加資格確認資料として、申し出ること。その結果は、「5の(4)」の確認通知で行う。
 - (3) 詳細は、入札説明書による。